

渡辺復興大臣宮城県訪問ぶら下がり会見録
(令和元年6月12日(水) 15:20～15:30 於)仙台市)

1. 発言要旨

本日はまず、みやぎ心のケアセンターを訪問いたしました。みやぎ心のケアセンターでは、心のケアの取組状況、被災者の方々の実情や今後の課題についてお話をお伺いしたところであります。

また、福島県から宮城県へ避難されている方々からご意見を伺う場に参加いたしました。参加された避難されている皆様方からは、現在の暮らし向き、避難元の地域とのつながり、福島への帰還についてのお考えなど、率直なお気持ちをお聞きしたところであります。また、相談対応や交流会などの支援の継続の要望をいただきました。

引き続き、現場主義を徹底して、避難されている方々や復興に御尽力されている方々に寄り添いながら、一日も早い復興の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

2. 質疑応答

(問) まず心のケアセンターについてですが、参加された方は、大切な人をなくされた悲しみであるとか、災害復興のことなど、どういった心の悩みを抱えていらっしゃるような相談が寄せられているのかということ。大臣も先ほどお話をされていましたが、3月には後継組織の方でも心のケアに注力されていくということでありましたが、今後の心のケアについてのお考え。今日のお話の内容と今後の心のケアのお考えを改めて聞かせてください。

(答) まず、心のケアセンターにおいて意見交換を行ったところでありますけれども、特に公営住宅への移転にともなう孤独の問題、さらにアルコール依存の問題など、さまざまな支援ニーズがあるということでありまして。引き続き、心のケアの取組は重要であるというふうに私は認識したところでございます。

また、宮城県は復興・創生期間後も心のケアセンターを延長する方針であり、国の支援を継続してほしいという御意見もございました。

災害公営住宅への移転にともなって、被災者の生活環境が変化する中で、必要なサポートや心のケアに取り組んでいくことが極めて重要であるということを感じたところでありますので、この点についてはしっかりと今後取り組んでまいりたいと思っております。

(問) 現時点で結構ですが、具体的にどういった枠組みになるのか。

例えば現行の石巻、気仙沼の枠組みや対応の人数等は維持できるのか。現時点で考えられる枠組みをお聞かせいただければと思います。

(答) まずは復興庁の組織という問題が大前提になります。復興庁については、3月の基本方針の見直しによって、まず政治のリーダーシップの下、そして現在の復興庁のような縦割りを排するような組織、機能を持つものが必要であるということを明示させていただきました。

したがって、この問題については、この組織を維持するため、またさまざまな事業については、今年度中に進捗度合いやさまざまな検討を加えながら方向性を決めていくわけではありますが、年度内にその方向性を示していきたいというふうに思います。

その中で、心のケアセンターの仕組みのあり方、こういったことも検討の一つの方向性に入っているということでもあります。

(問) 心のケアセンターを含めて、復興庁の後継の枠組みが年度内というのは、いずれもお話をされてはおいでですか。

(答) 年度内ではなくて、年内です。

(問) 12月までにということですね。

(答) そうということです。

(問) もう1点、後半部分の福島からの避難の方から、いろいろな支援を継続してほしいというお声があったということで、具体的にどういった支援をしてほしいというお声があって、それに対して改めてどうお答えをされていきたいかお聞かせください。

(答) 本日、参加された避難されている皆様方については、まずお伺いしたのは現在の暮らし向きのお話です。それから避難元の地域とのつながりや、福島への帰還へのお考えについてお伺いをしました。

その中で、今日の方々は、帰還困難区域から避難されている方がありますので、帰還困難区域の将来的な見通しを示してほしいという要望や、帰還の意思がなかったとしても、今後、ふるさととのつながりを維持できるようにしてほしい、その中には高速道路の無料化の継続、さらには放射線教育のしっかりとした取組をしてほしいなどの要望がありました。

こういったものに対して、今後、復興行政においては、今日いただいた御意見を踏まえまして、復興庁としましては福島県と連携し、生活再建支援拠点を中心といたしまして、避難されている方に丁寧に支援を行ってまいりたいというふうに思います。

具体的に申すならば、帰還したい方の希望がかなうよう、帰還環境の整備にまず全力で取り組んでいきたい。そして避難先で過ごす方々の生活再建や安定も重要なことでもありますので、生活再建

支援拠点における相談対応、また交流会の支援、こういったものにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

(問) 福島で被災された方は、どこで被災された方ですか。

(答) 本日お見えになった方ですね。まず双葉町、大熊町、富岡町、さらに南相馬市、浪江町です。

(問) おおよそでいいのですが、何人程度。

(答) 人数は8名。

(問) 今のお住まいは仙台市内。

(答) 仙台市内です。

(問) 全て仙台市内ですか。

(事務方) 仙台が6名で、大和町、名取市が各1名。

(問) 今回は原発の帰還困難区域から避難ということでしたが、自主避難者の方もおられると思うんですが、年々支援は縮小されているわけですが、今後自主避難者に対しての支援はどうお考えですか。

(答) 基本的には宮城連携復興センターの皆様方をお願いをしていたところでありまして、予定としては差を設けることなくお声をかけをさせていただいたわけでありまして。これは残念ながら、本日はお見えにならなかったということでありまして。

(問) 今後の支援体制等について、何かお考えになっていることはありますか。

(答) 今日、具体的にいろいろなお話もお伺いしましたので、庁内に戻りまして、さまざまな形で検討を加えていきたいというふうに思います。

(以 上)